

函 土 公 管
令和 5年 6月 29日

報道機関 各位

函館市土木部公園河川管理課

市営共同墓地周辺の交通規制に係る報道について（依頼）

時下、貴社におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、例年7月13日には、市営墓地周辺道路が墓参車両の混雑により交通障害となっていることから交通規制が実施されているところです。

つきましては、本年においても下記のとおり交通規制が実施されますので、広報についてよろしくお願いいたします。

記

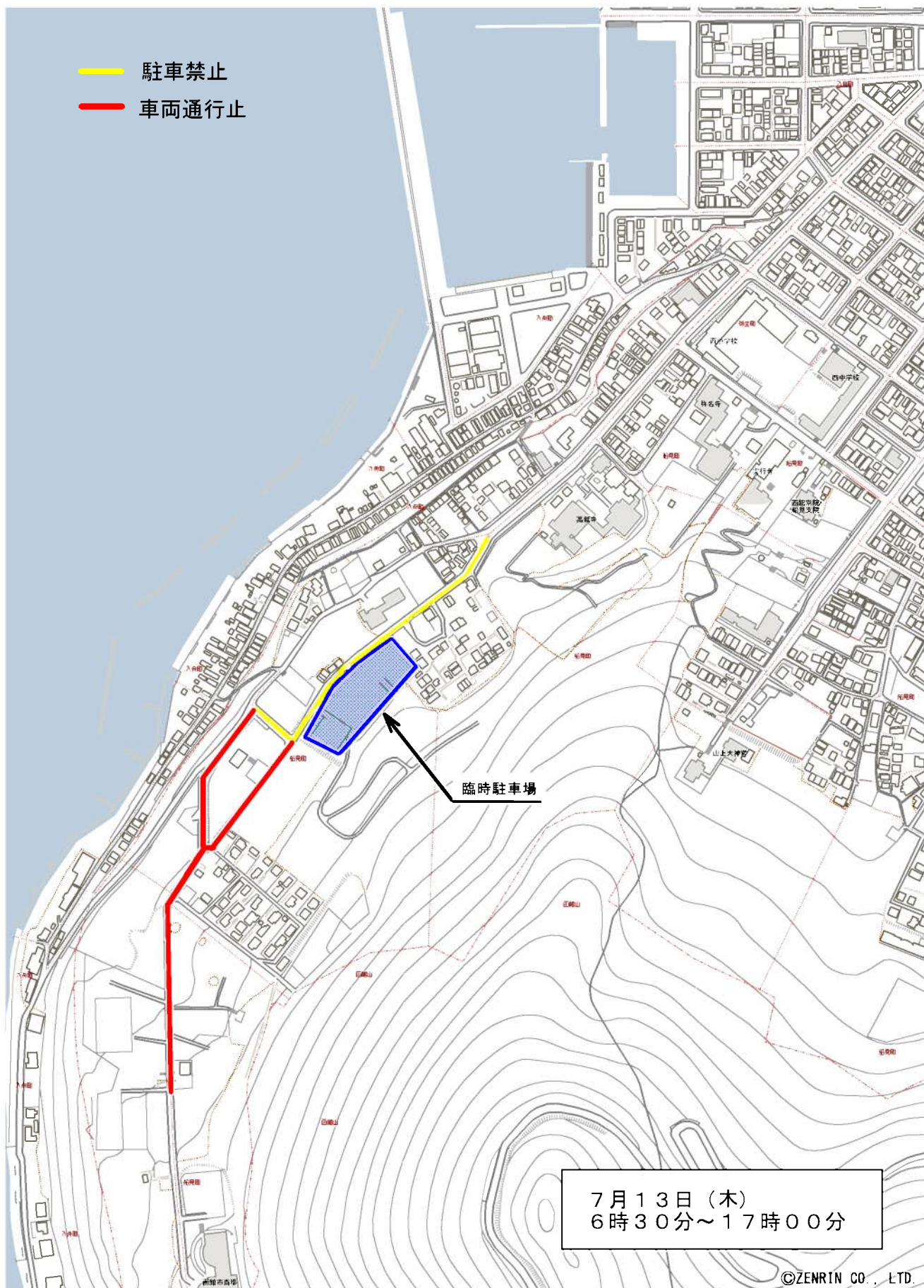
- 1 規制日時
令和5年7月13日（木） 6時30分～17時00分
- 2 規制場所
船見町共同墓地 別紙1のとおり
○市道船見2号線のうち函館バス旋回場から火葬場への道路
住吉町共同墓地 別紙2のとおり
○市道谷地頭12号線のうち地蔵堂から立待岬への道路
- 3 その他
・船見町共同墓地においては、当市で臨時駐車場を設置します。
位置は別紙3のとおり

（担当：渡邊 電話21-3459）

臨時交通規制図

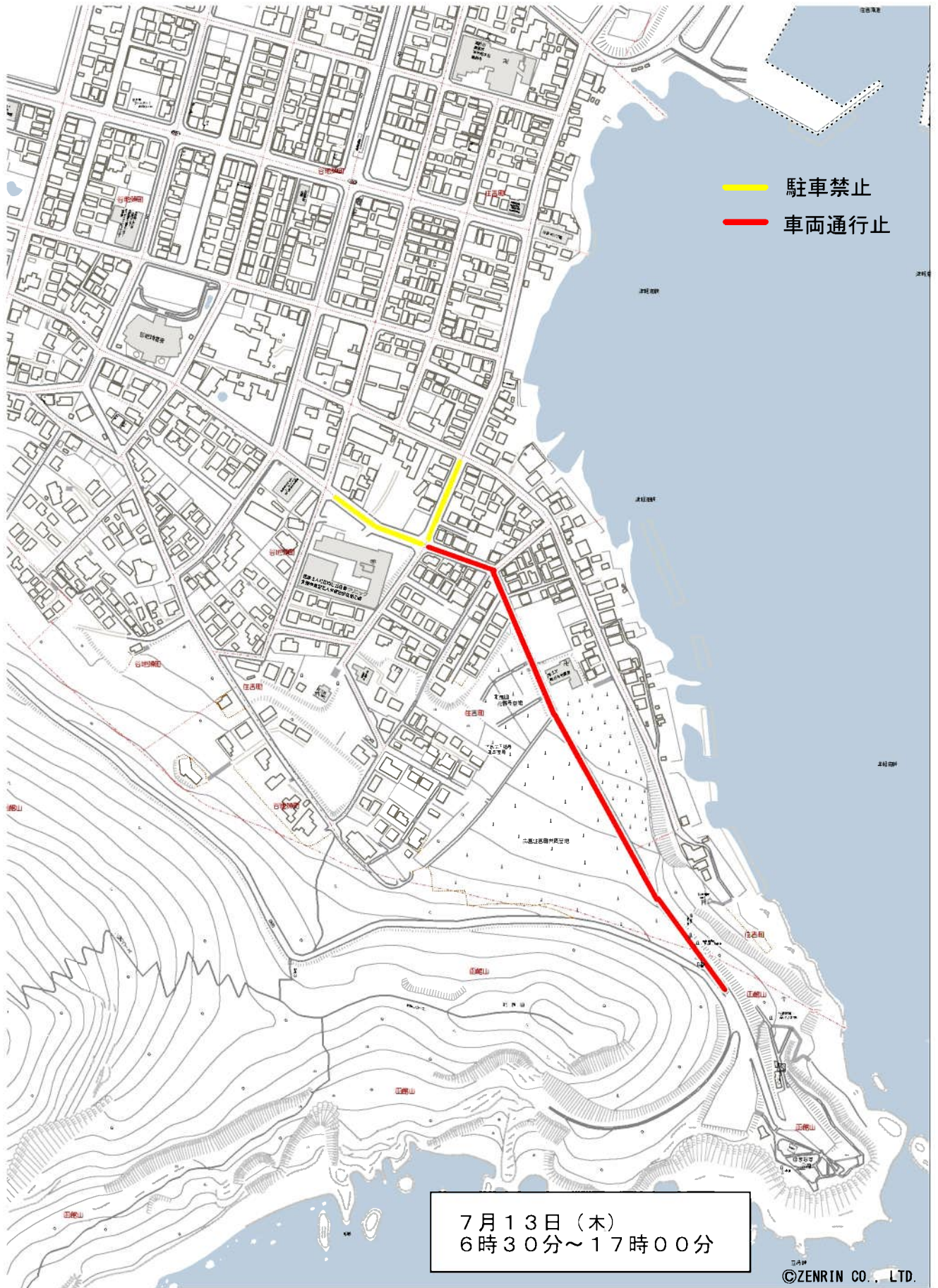
船見町共同墓地周辺

- 駐車禁止
- 車両通行止



臨時交通規制図

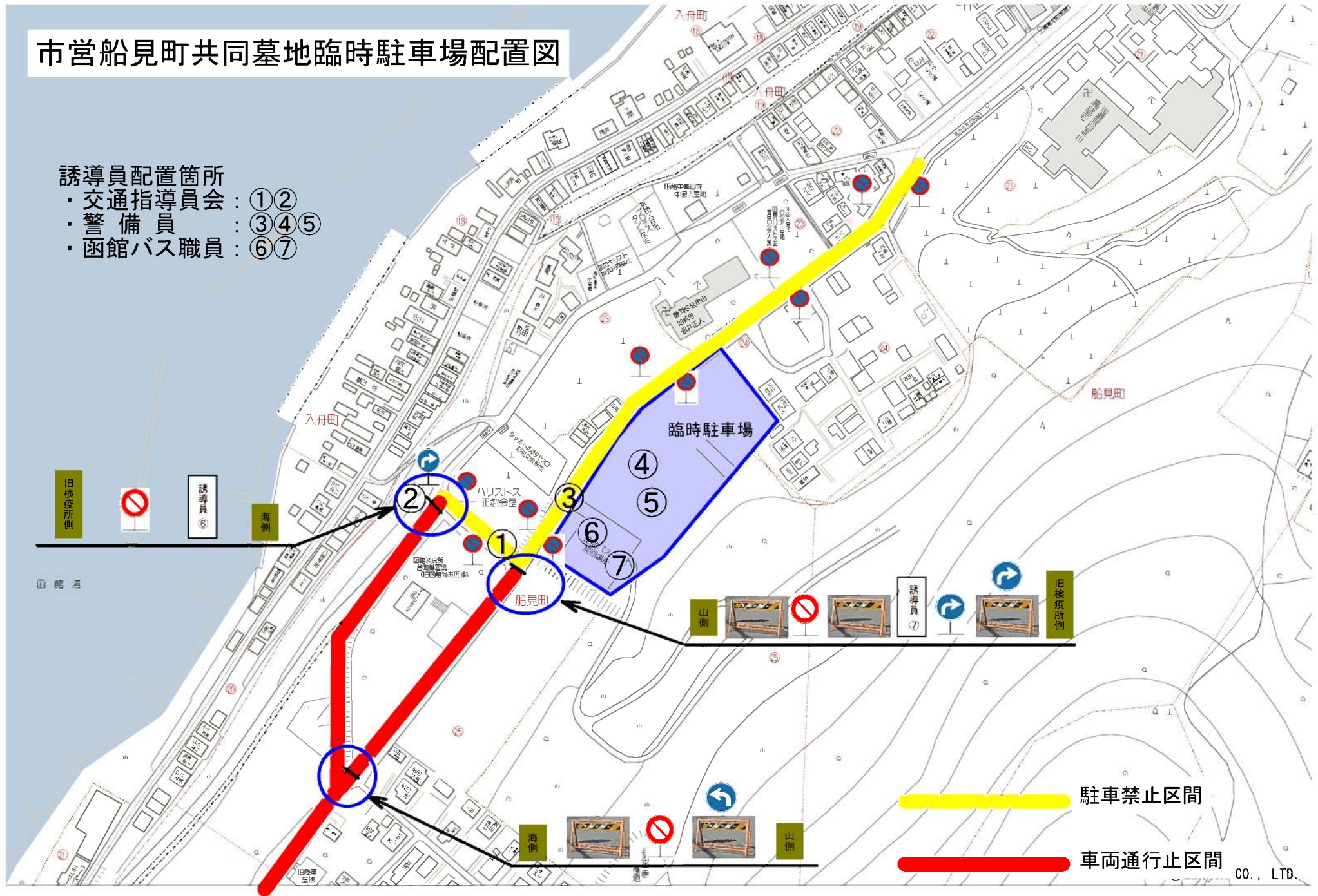
住吉町共同墓地周辺



- 黄色線 駐車禁止
- 赤線 車両通行止

市営船見町共同墓地臨時駐車場配置図

- 誘導員配置箇所
- ・交通指導員会 : ①②
 - ・警備員 : ③④⑤
 - ・函館バス職員 : ⑥⑦



駐車禁止区間

車両通行止区間